

2月1日から
スタート!

LINE Pay や PayPay (スマートフォン決済アプリ) で 市税などの納付が できるようになります!

LINE Pay

PayPay

納付対象

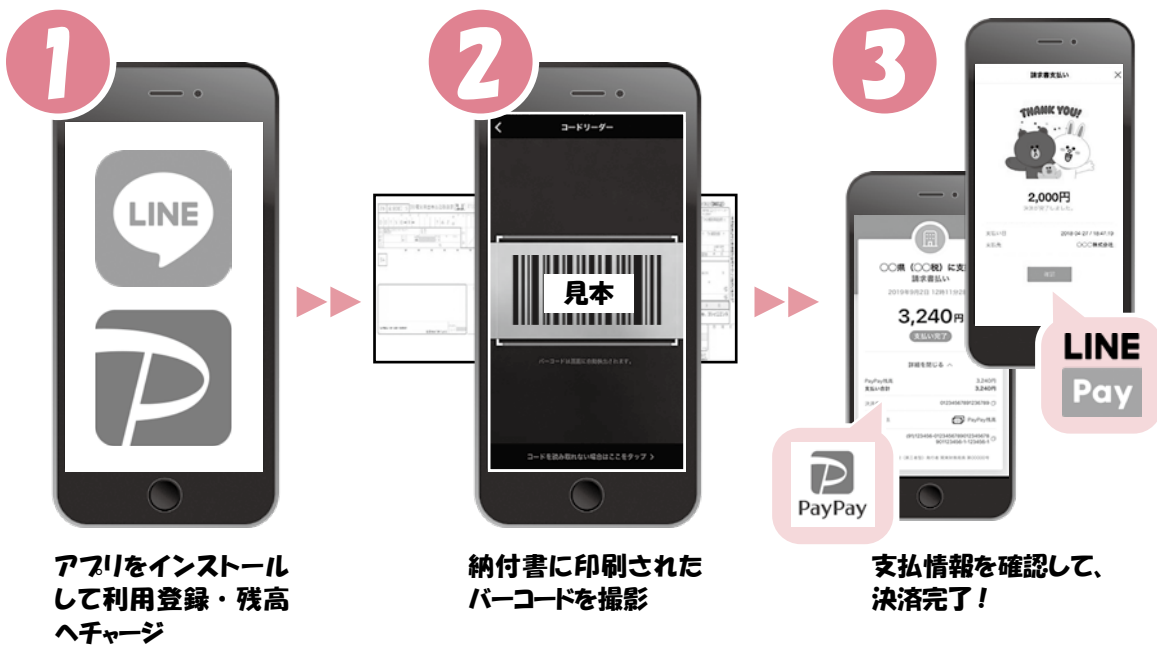
1. 固定資産税 (土地・家屋)
2. 固定資産税 (償却資産)
3. 市・県民税
4. 軽自動車税 (種別割)
5. 国民健康保険税
6. 介護保険料
7. 後期高齢者医療保険料
8. 保育料
9. 市営住宅家賃・駐車場使用料

※ 9 は住宅課 (☎ 829-1185) へお尋ねを。

金額など

- ・バーコードが印刷されている納付額が **30万円以下**の納付書が対象です。
- ・納 (支払) 期限を過ぎて
いる納付書は利用不可。

自宅でも外出先でも納付が可能に
スマホでもっと便利に!



1 アプリをインストール
して利用登録・残高
へチャージ

2 納付書に印刷された
バーコードを撮影

3 支払情報を確認して、
決済完了!

注意事項

- ・決済手数料は無料。ただし、インターネット利用時の通信料は利用者負担。
- ・領収証書は発行されないので、アプリ内の取引履歴でご確認ください。
- ・納付書 1 枚ごとに手続きが必要。一度手続きをすると、それ以降の納期分が自動的に決済されるものではありません。
- ・納付手続き完了後、納付の取り消しを行うことはできません。



※詳しくは、
市ホームページで。

詳しい利用方法は、各アプリ
事業者のホームページでご
確認を。



LINE Pay



PayPay

●問い合わせ●
収納課
☎ 829-1130

< 広告 >